






おおた高齢者施策推進プラン 令和3年度実施状況について

資料番号4

計画の進行管理及び評価指標について 第8期計画では以下の指標を評価指標として掲げております。(おおた高齢者施策推進プランP.128、P.129) 指標の評価結果と関わる個別事業の実績等を推進会議で報告し、確認・評価をいただきながら、スパイラルアップを進めていきます。



●基本目標1 ● 一人ひとりが生きがいや役割を持っていきいきと暮らせるまち

番号	指標	シニアクラブ会員数			
1	設定の趣旨	社会活動に参加する高齢者に対する支援の効果・状況を測る			
令和2年度実績	154クラブ(2クラブ休会中)	14,269人	目標	達成状況	 
令和3年度実績	154クラブ(2クラブ休会中)	13,711人			
達成状況に対する理由		会員数については、クラブ数の減少及び新規入会者の伸び悩みにより減少。			
施策とその方向性		1 高齢者の就労・地域活動の支援 ●高齢者の多様なニーズに応える、新しい高齢期の働き方を支える● ●関係機関との連携を強化し各々の強みを生かす取組を進める●			
施策を支える事業取組(指標関連分)		(2)シニアクラブの活性化 シニアクラブへの運営費の補助等を通じ、ボランティア活動や健康の増進等、生きがいのある生活を実現し、高齢者の社会参加と地域の活性化を促進する。			
令和3年度の振り返り		シニアクラブへの助成金交付、個別相談の試行実施、大田区シニアクラブ連合会へのイベント等の運営支援や補助金交付を通じ、高齢者の社会参加と地域活性化の促進へとつなげた。			
令和4年度の取組計画		コロナ禍の影響を受け活動の自粛、縮小を余儀なくされており、また、価値観の多様化などの社会情勢を受け、シニアクラブ活動への理解や参加が進まない状況にあるが、令和3年度において試行した各クラブへの個別相談をはじめ、継続的な支援を行っている。			
番号	指標	介護予防の場へリハビリ等の専門職が参画している件数・箇所数			
2	設定の趣旨	効果的・効率的な介護予防の実践に結び付けるため、専門職の関与を強化する			
令和2年度実績	・地域リハビリテーション活動支援事業	111件	目標	達成状況	 
令和3年度実績	・地域リハビリテーション活動支援事業	76件			
達成状況に対する理由		令和3年度はリハビリテーション専門職、東京都健康長寿医療センター、各地域包括支援センター・地域福祉課、高齢福祉課がさらに連携を深められるよう情報共有会を実施したことで、当事業の積極的な活用が図られたが、利用件数は前年比で減少した。なお、専門職を派遣した時間数で捉えると前年比増となっている。			
施策とその方向性		3 一般介護予防の充実 ●介護予防事業の効果的な実施を推進する● ●フレイル予防の拡充を図る● ●多種多様な通いの場の創出(普及・啓発)を進める●			
施策を支える事業取組(指標関連分)		(3)地域リハビリテーション活動支援事業 地域における介護予防の取組を強化するため、地域ケア会議や区民等が運営する通いの場等へ、リハビリテーション専門職を派遣する。			
令和3年度の振り返り		○地域ケア会議や区民等が運営する通いの場等へリハビリテーション専門職を派遣した。 ○関係機関との連携を深めるための情報共有会を実施した。			
令和4年度の取組計画		地域リハビリテーション活動支援事業については、各地域での関係機関との情報共有会を継続的に実施し、また、他の事業に関連付けで派遣を行うなどにより、事業の認知度向上や積極的活用へとつなげる。			

番号	指標	フレイル予防講座の参加者数			
3	設定の趣旨	介護予防に取り組む高齢者や地域の担い手の拡充の状況を測る			
令和2年度実績	通信型フレイル予防実践講座199人	目標		達成状況	—
令和3年度実績	・フレイル予防リーダー養成講座50人（第1回28人、第2回22人） ・フレイル予防実践講座22人（第1回11人、第2回11人）				
達成状況に対する理由	令和3年度は各地域で活動されるグループのリーダーを中心に、参集型の講座を実施した。 ※令和2年度とは実施方法が異なり、単純な人数比較はできないため、達成状況は無評価とした。				
施策施策の方向性	<p>3 一般介護予防の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護予防事業の効果的な実施を推進する● ●フレイル予防の拡充を図る● ●多種多様な通いの場の創出（普及・啓発）を進める● 				
施策を支える事業取組（指標関連分）	(2)おおたフレイル予防 区報やホームページを通じて介護予防の取組の重要性を周知する。また、フレイル予防講座を開催し、介護予防の取組を支える地域の担い手の拡充に努める。				
令和3年度の振り返り	取組に係る普及啓発として、区報・ホームページ等やグランデュオ蒲田でフレイル予防活動パネル展（1/29～2/3）による高齢者の健康維持のための情報発信を行った。また、介護予防の取組を支える地域の担い手の育成を目的として各種講座を開催した。				
令和4年度取組計画	取組の重要性について更なる周知が必要であることから、フレイル予防講座について区報等をもって広範な情報発信を行うとともに、各地域での実施により担い手の拡充促進へとつなげる。また、フレイル予防の取組状況の推移やコロナ禍におけるフレイルの傾向についての実態調査を行い、地区ごとの分析等を行う。				



●基本目標2 ● 地域のつながりにより互いにたすけあいながら暮らせるまち


番号	指標	地域資源見える化サイトへの地域資源情報の登録数			
1	設定の趣旨	地域の通いの場の状況及び地域福祉コーディネーター（地域ささえあい強化推進員）等の福祉コーディネーターの働きかけの状況を確認する			
令和2年度実績	528件	目標		達成状況	
令和3年度実績	524件				
達成状況に対する理由		見える化サイトの登録及び利用促進を図るため、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業者を対象に、サイトの操作研修を実施した。登録数は、感染症拡大下においても、一定レベルを保持している。			
施策とその方向性		<p>4 多様な主体が参画する地域づくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域支え合い推進事業（生活支援体制整備事業）の充実を図る● ●コーディネーターの機能・連携強化を図る● ●高齢者を中心とした地域の多様な主体が集い、活躍する拠点を構築する● 			
施策を支える事業取組（指標関連分）		<p>(3)生活支援サービスの体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による生活支援サービスが提供される体制を整備する ○地域福祉コーディネーター（地域ささえあい強化推進員）を配置し、地域での支え合いの活動の機運を醸成する ○社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと連携し活動していく ○専門研修や勉強会を通じてコーディネーターのスキルアップや認識の統一を図る 			
令和3年度の振り返り		区内地域資源を見える化サイトに集約し、これを表示するマップを作成した。また、生活支援コーディネーターに対する各種研修の実施によりスキルアップを図り、地域福祉コーディネーター（地域ささえあい強化推進員）については、社会福祉協議会・地域福祉コーディネーターとの連携を促進して、地域や個別の生活課題と地域資源とをつなぐ支援に取り組んだ。			
令和4年度の取組計画		地域資源情報の見える化サイトへの登録を一層促進し、これを表示するマップを研修に活用するなどし、地域特性の把握とその活用及び今後の地域づくり方向性を検討する。また、多様な主体が参画できる場の整備に向けた準備を日常生活圏域ごとに実施して、地域資源の把握や地域団体等との関係構築を図り、生活課題に応じた地域資源とのつなぎ支援を実施する。			
番号	指標	地域福祉コーディネーター（地域ささえあい強化推進員）の地域ケア会議への参加数			
2	設定の趣旨	地域福祉コーディネーター（地域ささえあい強化推進員）の地域における活動状況を確認する ※地域ささえあい強化推進員については、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターとの連携により、名称を地域福祉コーディネーターに統一している。			
令和2年度実績	15回	目標		達成状況	
令和3年度実績	22回				
達成状況に対する理由		<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターとコーディネーターとの関係性も高まり、地域ケア会議に参加する回数は増えている。 ○コーディネーターは、会議における個別課題や地域課題に応じて、地域資源等へのつなぎや提案を行った。 			
施策とその方向性		<p>4 多様な主体が参画する地域づくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域支え合い推進事業（生活支援体制整備事業）の充実を図る● ●コーディネーターの機能・連携強化を図る● ●高齢者を中心とした地域の多様な主体が集い、活躍する拠点を構築する● 			
施策を支える事業取組（指標関連分）		<p>(3)生活支援サービスの体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による生活支援サービスが提供される体制を整備する ○地域福祉コーディネーター（地域ささえあい強化推進員）を配置し、地域での支え合いの活動の機運を醸成する ○社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと連携し活動していく ○専門研修や勉強会を通じてコーディネーターのスキルアップや認識の統一を図る 			
令和3年度の振り返り		区内地域資源を見える化サイトに集約し、これを表示するマップを作成した。また、生活支援コーディネーターに対する各種研修の実施によりスキルアップを図り、地域福祉コーディネーター（地域ささえあい強化推進員）については、社会福祉協議会・地域福祉コーディネーターとの連携を促進して、地域や個別の生活課題と地域資源とをつなぐ支援に取り組んだ。			

令和4年度の取組計画	地域資源情報の見える化サイトへの登録を一層促進し、それを表示するマップを研修に活用するなどし、地域特性の把握とその活用及び今後の地域づくり方向性を検討する。また、多様な主体が参画できる場の整備に向けた準備を日常生活圏域ごとに実施して、地域資源の把握や地域団体等との関係構築を図り、生活課題に応じた地域資源とのつなぎ支援を実施する。				
番号	指標	見守りキーホルダー登録者数及び見守り推進事業者登録数			
3	設定の趣旨	見守りキーホルダーの登録者数や見守り推進事業者の登録数の推移から見守りネットワークの充実度を測る			
令和2年度実績	(キーホルダー) 35,765名 (見守り推進事業者登録数) 40社	目標		達成状況	
令和3年度実績	(キーホルダー) 35,875名 (見守り推進事業者登録数) 45社				
達成状況に対する理由	見守りキーホルダーについては、コロナ禍が長期化する中であっても、地域包括支援センター職員等が登録勸奨を感染拡大防止に留意しながら進めてきた結果、登録件数の増となった。				
施策とその方向性	<p>5 見守り体制の強化・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●見守り事業の充実を図る● ●多様な主体の参画による見守りネットワーク事業の拡充を進める● ●ひとり暮らし高齢者の孤立化防止を進める● 				
施策を支える事業取組(指標関連分)	<p>(1)高齢者見守りネットワーク事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の見守りに関するセミナーの開催などにより、高齢者見守り事業の普及啓発に努めるとともに、関係機関との連携を図り、地域での見守り体制の整備を支援する ○ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者等、リスクが高い高齢者に加え、介護・福祉サービスや地域のネットワーク等と関わりがない高齢者の状況把握を進め、きめ細やかな支援を行うなど見守りの充実・強化に向けて取り組む ○見守り体制を強化するため、新たな見守り事業者の参入を促し、地域の民間事業者がその事業活動の範囲内で見守り活動に参加する体制を推進する 				
令和3年度の振り返り	セミナー開催や、地域の民間事業者へ見守り活動参加を促し、また、見守り推進事業者連絡会の開催など地域での見守り体制整備を推進した。				
令和4年度の取組計画	見守りキーホルダーについては更新率の低さが課題であることから、更なる事業周知を図り、登録・更新へとつなげていく。また、見守り推進事業者との連携も現行の全体会に加え、基本圏域レベル等での会の開催も検討する。				



●基本目標3 ● 多様なサービスにより安心して自分らしい暮らし方を実現できるまち

番号	指標	地域ケア会議個別レベル会議の開催回数・支援困難ケース・自立支援ケース		
1	設定の趣旨	地域の方の参画と多職種連携により、地域課題の共有と解決及び自立支援等に向けた取組を推進する		
令和2年度実績	開催回数74回 ケース件数：支援困難ケース41件、自立支援ケース37件	目標		達成状況
令和3年度実績	開催回数104回 ケース件数：支援困難ケース 49件、自立支援ケース 57件			
達成状況に対する理由	令和2年度当初においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催縮小を余儀なくされていたが、令和2年度期中から令和3年度にかけてはWEB開催による方法など、withコロナを踏まえた開催状況を勘案して、開催増へとつなげた。			
施策とその方向性	<p>7 地域共生社会を見据えた地域生活を支える相談・支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターの機能強化を推進する● ●地域ケア会議を推進する● ●介護保険の持続可能性を踏まえ、データの利活用に基づく事業の推進を図る● ●高齢者の地域での在宅生活を支える● 			
施策を支える事業取組（指標関連分）	<p>(4)地域ケア会議の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケアシステム構築の手段の一つとして、個別課題の検討から地域の共通課題を発見し、解決に向けた検討を多職種連携により行う地域ケア会議を実施する ○地域ケア会議について、個別レベル会議・日常生活圏域レベル会議・基本圏域レベル会議・区レベル会議に区分し、ボトムアップ的に個別課題、地域課題、区全体の課題の解決に向けた検討を行う ○個別レベル会議については、困難ケースの解決、自立支援、介護支援専門員の資質向上等を目的に、継続して開催する ○日常生活圏域で抽出した地域課題について、解決に向けて地域の関係者による検討を引き続き進める ○基本圏域レベルや区レベル会議で基本圏域内の地域課題の解決や区の高齢者施策につながる案件の検討等を行う 			
令和3年度の振り返り	<p>自立支援計画作成や個別課題解決に向けた個別レベル会議のほか、日常生活圏域・基本圏域・区レベルと各層ごとで多種連携等により検討を行う地域ケア会議を開催した。</p> <p>個別レベル会議104回（前年比30回増）、日常生活圏域レベル16地区46回（前年比25回増）、基本圏域レベル4地域4回（前年に同じ）、区レベル1回（前年比4回減）</p> <p>日常生活圏域レベルでは、ワクチン接種の予約支援やコロナ禍における高齢者のひきこもり、フレイル予防等がテーマとなり、課題の共有、検討の場が拡大している。</p>			
令和4年度の取組計画	<p>民生委員やケアマネジャーに対して地域ケア会議の効果を啓発することで課題解決に向けた活用へとつなげる。コロナ禍にあっても開催できるよう、個人情報取り扱いに留意の上でオンライン会議で行う。また、地域ケア会議の体系を通じたボトムアップ式のPDCAサイクルが十分に確立されていないことから、地域包括支援センターや地域福祉課との連携を強化し、地域課題の解決から全区的視点による施策立案提言へとつなげるよう図る。</p>			

番号	指標	認知症サポーター養成講座の受講者数			
2	設定の趣旨	認知症の人とその家族も含めた地域での共生に向け、理解度を深めるため、受講の推進を図る			
令和2年度実績	32回 873人	目標		達成状況	
令和3年度実績	50回 1,394人				
達成状況に対する理由	コロナ禍により講座が中止、または人数制限を設ける等の状況であったが、感染防止対策を取りながら、できる限り会場での開催を継続するとともに、オンライン開催を開始したことで、参加者数は前年度に比べ増加となった。				
施策とその方向性	<p>8 共生と予防を軸とした認知症高齢者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 認知症の共生と予防への理解を深める地域づくりを進める ● ● 早期診断・早期対応のための体制整備を推進する ● ● 若年性認知症施策を強化する ● 				
施策を支える事業取組（指標関連分）	<p>(1)認知症サポーター養成講座事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症になっても安心して住み慣れた地域で生活し続けられるよう、認知症高齢者やその家族を日常生活において支援する認知症サポーターの育成を図る ○ 養成講座受講者を対象としたステップアップ研修の実施や、地域における見守り活動体制としてのチームオレンジの活動開始に向けた取組を進める 				
令和3年度の振り返り	認知症高齢者やその家族を日常生活において支援する認知症サポーターの養成支援を実施した。 (認知症サポーター養成講座受講者累計33,269人)				
令和4年度の取組計画	認知症サポーター養成講座については、オンライン開催により受講者増に結び付いた。令和4年度も個人参加型の講座開催や地域団体等が開催する講座への講師派遣や、企業や小・中学校へアプローチし、サポーター育成へつなげていく。また、養成講座受講者を対象としたステップアップ研修の開催や見守り支援を行うチームオレンジの活動開始に向けた検討を行っていく。				

番号	指標	健康寿命の延伸
3	設定の趣旨	要介護2以上に認定される平均的な年齢により、介護予防・重度化防止に向けた取組状況を確認する
令和2年度実績	(男性) 82.55歳 (女性) 85.78歳	目標 
令和3年度実績	(男性) 82.71歳 (女性) 85.96歳	
達成状況に対する理由	重度化防止の取組のみでなく、要介護認定を受ける前段階でのフレイル予防事業等様々な理由により、延伸がなされたものと考えられる。引き続き各種取組を行い、延伸に努める。	
施策とその方向性	<p>10 介護サービスの充実と医療・介護の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自立支援・重度化防止に資する介護サービスをめざす● ■ 介護関連のデータ収集と利活用に取り組み、介護予防・重度化防止に資する質の高いサービスが提供されるよう、介護事業者支援に取り組む。 ■ 医師会等やリハビリテーション専門職等との連携を強化し、介護予防・重度化防止に向けた取組を推進する。 	
施策を支える事業取組（指標関連分）	<p>(1) データ利活用に基づく介護サービスの推進</p> <p>(2) 機能訓練・口腔機能の向上等に向けた取組</p> <p>(4) サービスの向上に向けた情報の提供・公表</p>	
令和3年度の振り返り	<p>(1) 既存システムの活用に加え、住基・高齢・介護等各分野のデータを突合・一元管理する情報統合・分析システム基盤整備事業開始を令和3年11月に導入、運用開始した</p> <p>(2) 歯科医師会に摂食嚥下事業を委託し、区内13特養で251回の摂食嚥下指導、12回の講演・研修を実施した。</p> <p>・年2回歯科医療協力運営会議を開催、摂食嚥下指導事業の目的や方向性を共有し、歯科医療とのスムーズな協力を図り、課題に向けた取り組みを行うため、作業部会を設置し年6回実施。</p>	
令和4年度の取組計画	<p>(1) 情報一元管理に向けたデータ追加搭載（介護予防事業利用者データ、国保医療情報データ等）・介護サービス事業者単位等のサービス状況分析の実施</p> <p>(2) 令和4年度は、作業部会への参加施設を増やし、法人の垣根を越えて本事業の効果・検証方法を検討し、現場へ検証結果を効果的に提供する。</p> <p>・事業で得られる成果を明確化し、事業未参加施設へ参加を促していく。</p>	

番号	指標	介護サービス従事者の定着率の向上（離職率の縮小）			
4	設定の趣旨	介護人材の確保・育成・定着に向けた取組の効果を確認する			
令和2年度実績	16.80%	目標		達成状況	
令和3年度実績	14.20%				
達成状況に対する理由	区の人材施策や、介護サービス事業者の取組等の様々な要因により、離職率が低下したと思われる。区としては令和4年度も、各種人材施策や、介護職員処遇改善加算制度の周知等を行い、離職率の逡減を図る。				
施策とその方向性	<p>10 介護サービスの充実と医療・介護の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 業務の効率化・介護人材の確保・育成・定着に向けた取組を進める ● ■ 介護事業者による業務の効率化を促進するため、業務の細分化・再整理を行ったうえで、元気高齢者などの多様な人材確保を進め、ICT、ロボットの導入・活用に向けた取組を支援する。 ■ 介護現場を働く場として選び、働き続けられるよう、介護の仕事の魅力向上に取り組み、介護事業者における働きやすい職場環境づくりを支援する。 ■ 区内の介護人材の実態把握に努めるとともに、新たに「（仮称）大田区福祉人材センター」の機能を設置し、大田区版地域共生社会の実現に向けた福祉人材の確保・育成・定着に取り組む。 				
施策を支える事業取組	<ul style="list-style-type: none"> （1）業務の効率化に向けた取組 （2）ICT・介護ロボット等の活用・導入 （3）多様な人材の確保に向けた取組 （4）介護人材の定着・育成（資質向上）に向けた取組 				
令和3年度の振り返り	<ul style="list-style-type: none"> （1）介護保険課主催の介護サービス事業者研修で、管理者・リーダー向けに「処遇改善加算と事業所での労務管理改善を学ぶ」をテーマにした研修を実施した。受講者は28名。 ・介護分野に限らず福祉分野全体の人材確保・育成・定着を推進するため、令和4年度に大田区福祉人材育成・交流センターを機能設置。令和3年度は、設置に向けて有識者懇談会や福祉事業所への調査を行い、実施すべき事業等を検討した。検討を踏まえて、人材マネジメントスキルや労務管理に関する内容も含めた「福祉人材育成研修プログラム」の策定した。 （2）厚労省が経産省と進めている、介護ロボット等の開発実証支援等の協力について、周知依頼があり区内介護事業者580事業者へ周知した。 ・空港まちづくり課が主催する介助支援ロボット等の先端技術についての研修会へ、区内特養の職員等が参加できるよう情報提供などを行い、連携をした。（新型コロナウイルス感染拡大により催事は中止） （3）HW大森、大田区介護保険サービス団体連絡会との共催による「おおた介護のお仕事定例就職面接会」を実施した。（8回実施 参加法人31法人 就職者数21人） （4）・感染症の理解や事業継続計画（BCP）の策定等をテーマにしたオンラインによる研修を実施した。 ・介護サービス事業者研修を21回実施、延べ860人が受講した。 ・介護に関する入門的研修1回実施、10人が受講した。 ・介護職員初任者研修受講費助成11人、介護職員実務者研修受講費助成13人 				
令和4年度の取組計画	<ul style="list-style-type: none"> （1）介護保険課では令和3年度同様のテーマで研修を1回実施する予定である。 ・福祉管理課にて、令和4年度は、事業者（経営者・管理者）支援事業として人材マネジメントスキル向上を目的に「人材育成スキルアップセミナー」を実施予定。 （2）新型コロナウイルス感染拡大により実施を延期した、空港まちづくり課の研修会が開催予定のため、各特養の職員等が参加できるよう連携する。 ・国や都の情報を介護サービス事業者等へ提供し、普及につなげていく。 （3）介護保険課では引き続き、「おおた介護のお仕事定例就職面接会」を実施し、区報やツイッター等を活用し、周知を強化する。 ・福祉管理課において、関係団体や関係各課との連携により、既に元気高齢者を「介護助手」として雇用している事業所や外国人人材を雇用している事業所への実態調査を行い、現状や課題を把握した上で必要な事業の検討を行う。 ・既に介護事業所で就労している外国人や、介護の仕事に興味のある外国人が安心して働き続けることができるよう、介護サービス提供に必要な日本語やマナー等に関する研修を実施する。 （4）・研修及び受講費助成を実施する。 ・福祉管理課において「福祉人材育成研修プログラム」に基づき「福祉の基礎」研修や多機関連携のための「複合課題対応」研修を実施予定。実施にあたっては、地域の福祉事業者や関係機関、各課と連携・調整のうえで進めていく。 				

番号	指標	地域密着型サービスの介護基盤の整備状況			
5	設定の趣旨	要介護者等の在宅生活を支援するサービスの充実度を測る			
令和2年度実績	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備・開設支援を行い、令和3年4月に2事業所が開設・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備支援を行い、令和3年4月に1事業所開設	目標		達成状況	
令和3年度実績	(開設準備金実績)・定期巡回・随時対応型訪問介護看護、1か所 令和4年4月1日開設 (その他)・小規模多機能型サテライト 1か所 令和4年3月1日開設				
達成状況に対する理由	開設準備金については、単独での利用が可能となり、事業者にとって活用しやすい制度となったことなどが考えられる。				
施策とその方向性	<p>施策10 介護サービスの充実と医療・介護の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 多様な介護サービス基盤を整備する ● ■ 医療及び介護ニーズを併せ持つ中重度の要介護者が、在宅生活を継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした居宅サービスの整備を進める。 ■ 認知症高齢者の増加に対応していくため、認知症高齢者グループホームの整備を進める。 ■ 特別養護老人ホームは、入所の必要性の高い要介護者における申込状況や、中重度の要介護者の受け入れが進んでいる有料老人ホーム等の整備状況を踏まえ、中長期的に整備を進める。 				
施策を支える事業取組	(1) 地域密着型サービスの整備支援				
令和3年度の振り返り	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の補助金実績 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 開設準備金 1か所 令和4年4月1日開設 ・令和3年度開設実績 小規模多機能型サテライト 1か所 補助金なし 令和4年3月1日開設 				
令和4年度取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、当初の予定どおり以下の施設について、補助金対象事業者の選定に取組む予定である。 看護小規模多機能型居宅介護看護 1施設の整備支援 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設の整備支援 				

番号	指標	老いじたく事業への参加者数			
6	設定の趣旨	事業を通じ権利擁護・成年後見に対する区民への浸透度を測る			
令和2年度実績	・成年後見に関する相談35件 ・老いじたく相談会 61組	目標		達成状況	
令和3年度実績	・成年後見に関する相談54件 ・老いじたく相談会 61組 ・老いじたくセミナー 39人 ・合同相談会 28組				
達成状況に対する理由	<p>・相談会を年12回から年22回に回数を増やしたこと、3年度から新たに老いじたくセミナーや合同相談会を開催し、区民の皆様が老いじたくを考える様々な機会を確保している。・元気なうちから老いじたくについて考えるきっかけとなる「老いじたくパンフレット(詳細版)」を作成し、老いじたくの必要性を周知・啓発した。</p>				
施策とその方向性	<p>12 権利擁護・個人の尊重 ○成年後見制度等の周知・利用促進に努める ○高齢者の尊厳ある生活を支援する</p>				
施策を支える事業取組	<p>(1)成年後見制度等の利用促進 (2)老いじたくの推進</p>				
令和3年度の振り返り	<p>(1)成年後見制度等の利用促進 ・権利擁護支援の理解促進を図るため、「支援者のための権利擁護・成年後見制度活用の手引き」を令和3年5月に作成 ・専門的知見と法的根拠に基づいた助言を踏まえ、本人の意思を重視した支援方針を検討する権利擁護支援検討会議を開催(11回) ・権利擁護支援のための地域連携ネットワークを構築するべく成年後見制度等利用促進協議会を開催(2回) ・親族向け成年後見講座開催(2回)。区内で活動する親族後見人を対象とした情報交換会開催(1回) 区長申立25件 (2)老いじたくの推進 ・元気なうちから老いじたくについて考え、早期に備えるための相談窓口の開設、老いじたくセミナーや合同相談会等を開催 ・窓口相談延429件、パンフレットを作成(発行8,000部)、特別出張所・老人いこいの家・地域包括支援センターを通じて区民に配布</p>				
令和4年度の取組計画	<p>(1)成年後見制度等の利用促進 ・「支援者のための権利擁護・成年後見制度活用の手引き」を活用し、権利擁護支援に関する支援者の理解醸成につなげる。 ・「成年後見制度利用促進中核機関」として、地域連携ネットワークの関係団体と協力・連携を深め、権利擁護支援が必要な人を早期に発見・対応できる仕組みづくりを構築する。 (2)老いじたくの推進 ・老いじたくの必要性などを周知、啓発するため、パンフレットを広く区民に配布し、元気なうちから老いじたくに取り組めるように相談会やセミナーの拡充実施、老いじたくを考えるきっかけとなる講演会を開催する。</p>				